

# 令和4年第10回定例教育委員会会議録（要旨）

開会日 令和4年10月20日  
場 所 市役所406会議室  
時 間 午後2時00分 開会

（出席委員）

豊田教育長、佐藤委員、鈴木委員、渡邊委員、滝委員

（欠席委員）

なし

（委員以外の出席者）

松本教育部長、石井生涯学習課長、手塚学校給食センター所長、宇梶図書館長、樫村教育総務課長、中野教育総務課長補佐、矢吹教育総務課主事

---

（次 第）

- ・ 報告事項
  - （1）2学期制について
  - （2）市内の放射線状況について  
（学校給食センター）
  - （3）11月の教育委員行事日程について
  - （4）その他

---

教育総務課長

定刻となりましたので、令和4年第10回定例教育委員会を始めます。はじめに豊田教育長から御挨拶と教育長報告をお願いいたします。

（教育長からの挨拶、教育長報告）

教育総務課長

ありがとうございました。ただいまの教育長からの御報告について御質問等がございましたらお願いいたします。

#### 渡邊委員

私たちが現場にいたときも、充足率をすごく気にしていました。充足率が達成されているのは非常に良いのですが、数字を埋めるために古い本を置いておくというものではないかと思えます。子どもたちが来やすいように入れ替えているかと思えますが、学校訪問等で助言いただければありがたいです。

#### 教育長

本当に大事なことです。新しい本を子どもたちに読んでいただくことが求められていると思えます。過日、学校教育課の担当がすべての学校を訪問して図書事務員と話し合い、現状や課題、古い本の対応等について確認し、報告書が上がってきておりました。

#### 学校教育課長

例年実施していない学校図書館訪問を実施した理由ですが、定期的に図書事務員の研修は行っています。しかし、研修の内容は、一人では作業が大変な図書の廃棄や整備を、一つの学校に図書事務員6名が集まって作業するというものです。そのため、研修自体はその作業で終わってしまいます。実際は図書館運営についてなかなか情報を得られていないということや、図書事務員の悩み、学校の図書に係る課題等を現場の声として聞く必要があるだろうということで、全校回っていただきました。その中で浮かび上がってきた課題としては、子どもたちの読書離れがあることから、図書室を児童生徒にとって居心地の良い、読書欲が高まるような環境に変えていく必要があるということでした。市教育委員会も連携しながら進めたいと思えます。

#### 教育長

今後、学校訪問等で図書室を見学させていただき、図書事務員と話しながら充実に向けて取り組んでいきたいと思えます。

#### 教育総務課長

それでは次にまいります。ここからの議事進行については教育長をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

## 学校教育課長

前回の定例教育委員会で委員さんから御質問いただいた、学校教育活動における、男女共同参画社会の定義理解についてですが、10月1日の学校長会で学校教育課から、各学校にその取り扱いについて要請、協力依頼をさせていただきました。具体的には、男女共同参画社会の文言及び意味について、各校種、各学年の発達段階に応じて適切に取り上げて指導するという事です。中学3年生の公民におきましては、その考えが生まれた経緯や、現代社会における課題、生徒自身が今後社会の形成者として果たすべき役割等について取り扱いますが、ほかの学年におきましても発達段階に応じて教科を横断した形で児童生徒自身が男女共同参画社会について理解を深められるよう、要請、協力依頼をさせていただきました。

## 教育長

御質問等がございましたらお願いいたします。

## 渡邊委員

一般市民に公開された結果は学校にお渡ししているのでしょうか。一般市民と小学5年生、中学1年生に調査を行い、今回このような結果が出ました。これはまちづくり協働課が担当ですが、この結果を見たとき、非常に課題や懸念を感じました。男女共同参画社会という言葉を知らない、男女の差を家庭では感じないが、学校では感じられるなどと記載されていました。このような調査を市役所内で行っている場合、学校教育に関わる教育委員会も、結果を受けて、管理職や人権教育担当などが連携していく必要があるのではないかと思います。この結果を受けて、まちづくり協働課はこれから計画に入るのだと思いますが、結果が出てから計画に入るまでにこのアンケートに回答した中学1年生は卒業してしまいます。公民の授業や各学校独自で取り上げていると思いますが、学校がこの結果を踏まえて時間を取って有効に活用するべきだと思います。先日お話ししました。この結果を市教育委員会や学校も受け止めないと指導に活かされないと思います。私のお願いとしては、このような調査を行うときに教育委員会に相談したり、まちづくり協働課と教育委員会が連携したりして学校教育を進めていくことが本来のあるべき姿ではないかと思います。

## 教育長

私どもの受け止めが弱かったかもしれませんので、学校にアンケートを依頼する際に、取り組み方や考え方を分析し、小・中学校と連携を取って人権教育、男女共同参画社会

についての話し合いを進めてもらうような体制を取っていくことが求められているということで、後日取り組みの様子を御報告させていただくということによろしいでしょうか。

#### 渡邊委員

ホームページに掲載されていますが、教職員のうちどれだけの人が目に触れて授業に活かすのだろうと思いました。ある程度のリーフレットが出来て、市役所や公民館などの窓口があれば別ですが、計画に入るまでに時間がかかると思います。今、手が打てるものは打つべきだと思います。

#### 教育長

過日の学校長会の折に学校教育課長から、男女共同参画社会についてのアンケートを取り、結果が出たという事、学校にも見てほしいという依頼はしておりましたが、改めて話し合いを進めていきたいと思えます。次回、進捗状況を御報告させていただきたいと思えます。男女共同参画社会についてはアンケート調査についての結果を学校に知らせるということ、それに基づいて学校は実践に取り組んでいただければと思えます。

---

#### (報告事項 (1) 2学期制について)

#### 教育長

学校教育課から報告をお願いします。

#### 学校教育課長

2学期制のねらい、検討に至った経緯、今後の方向性等につきましては、第3回定例議会及び文教厚生委員会において答弁、説明させていただいたところです。現在の進行状況は、北茨城市校長会・教育委員会合同2学期制検討委員会におきまして、10月7日付けで市内小中学校全保護者及び全教職員対象にアンケート調査を実施しました。お手元にある資料はそのことに係る2学期制についての説明資料、アンケート調査の質問項目、調査結果をまとめたものです。まず、保護者宛てに発出した2学期制についての説明資料を御覧ください。内容としましては、移行のねらい、概要、メリットの例、予想される課題の4つの構成となっております。この内容を理解したうえで、保護者にはアンケートの回答をお願いしました。教職員にもほぼ同じ項目で調査を実施しました。4枚目以降の資料は、教職員、保護者別に回答結果をまとめたものです。時間に限りが

ありますので、調査結果の中で今後の方向性を左右する項目に絞って説明させていただきます。そのほかに関しましては、自由記述も含めてお時間のある時にお目を通していただければ幸いです。具体的には、教職員では、質問項目5、保護者では質問項目7の学期制についての考え及びそれに関連する内容を中心に御説明申し上げます。まず、教職員と保護者の学期制に関する意識の現状ですが、2学期制に関する肯定的な意見は「少し〜。」という回答も含めてまとめたものですが、教職員が93.3%と2学期制に関する期待度が高いことがわかります。一方、保護者に関しましても、70.3%となっており、2学期制について前向きに捉えていることがわかります。ただ、教職員と比較して20%程度低い数値が計上された理由について自由記述から読み取れるのは、保護者は実際に2学期制を経験していないため、実感を伴った比較は難しいことからその是非について判断しかねる保護者も一定数存在するのではないかと推測いたします。また、学期制についての考えに関連する項目の学期制に関しての回答で重視したこと、教職員の場合は、子どもと向き合う時間の確保、授業時間数の確保、学習の連続性が高い数値を示しております。これは2学期制に移行すると、始業式、終業式がそれぞれ減じられること、夏休みの短縮により、授業日数が5日程度増え、そのことで週の時間割にゆとりが生まれ、5時間の授業日の増加に繋がることなどから、教員に余裕が生まれ、授業や生活指導にじっくりと取り組むことができることが理由にあると推測できます。一方、通知表の回数、教員の業務負担の数値がそれ以上に高いことにつきましては、現在、すべての学校で取り組んでいる働き方改革の視点からの回答であると判断できます。単に、教員の業務の縮減を図るための移行ではなく、その生み出された時間を児童生徒に還元することが趣旨であることはしっかりと共通理解して今後進めてまいりたいと考えております。次に保護者の場合は、学期制に関しての回答で重視したことについてですが、授業時数の確保、学習の連続性、子どもと向き合う時間の確保の数値が高いことがわかります。2学期制の移行が学力向上や学校の指導体制に有効であると捉えている保護者が多いことが伺えます。また、1回減じられる通知表の回数につきましては、それほど重要視していないことがわかります。しかし、自由記述を見ますと、通知表の回数が3回から2回に減ったことによる不安が見て取れる意見も散見されました。それゆえに学校における普段からの評価に関する説明が今後さらに求められるところではないかと考えます。

今後の予定についてです。アンケート調査結果に基づき、市教育委員会と学校長会で2学期制導入の是非、試行、課題、準備計画等について慎重に協議を行っていきます。その協議結果を踏まえ、市長協議、文教厚生委員会への報告、教育委員会への報告を順次行っていく予定です。同時に保護者、児童生徒、地域に対しては結果の周知及び今後

の方向性についても丁寧に説明し、理解を図ってまいりたいと考えております。自由記述を見ますと、児童生徒対象のアンケートも実施した方が良いという御意見もありましたので、そういったことも踏まえながら対応していきたいと思っております。また、同時に、保護者、児童生徒、地域に対しましてはそういった方向で対応しますが、令和5年度からもし試行となった場合には学期制の変更に伴う準備等について、万全を期して進めていきたいと考えております。

#### 滝委員

アンケートを保護者に対して実施するときには配慮していただきたいことについて、保護者は2学期制を経験していないのでメリット、デメリットが丁寧に記載された資料を配付した上でアンケートを実施していただきたいとお願いしました。資料は配付されたようなのですが、「初めてだからよく分からない」、「メリットしか書かれておらず、デメリットが知りたい」、「子どもの為というよりは教員の働き方改革に見えてしまうのが残念」などと書かれております。このようにならないよう、丁寧な資料をお願いしたいと思っていましたが、「結果的にほとんどメリットしか書かれておらず、2学期制への移行を誘導している調査に思える。」といったような回答もありました。

私としましては、不信感を持たれるような結果にならないければ良いという感じを受けました。教員もそのように言っている方がいます。自由記述欄に「保護者にとってこのアンケートは雲をつかむような話だと思う。」とありました。

#### 教育長

アンケートの説明資料が十分かと言えば十分ではないかと思っております。ただ、考える材料を提供してアンケートを取っていくわけですが、滝委員さんが懸念されたようなこと、つまり、実施する・しないは、今後の話し合いによるところだと思います。最初から実施するということもあるかと思っておりますが、試行ということも踏まえて試行で実施してみて、その中でまたアンケートを取って、その後やるかやらないかを決めるということも構想の中には含まれています。令和5年度からすぐに実施という話し合いになるかもしれません。そのときには、教育委員会としても慎重な意見を市校長会との話し合いの中で出していきたいと思っております。

#### 学校教育課長

北茨城市校長会・教育委員会合同2学期制検討委員会の中で経緯については校長会からの発意ということで昨年度に話が出て、今年度本格的に検討するということを上

げましたが、即導入ではなく、まずは手順を踏んで皆さんの意向をよく確認し、周知説明を丁寧に行い、そのうえで、もしやるのであればまずは試行からではないかと思いません。常陸太田市もコロナ禍で休校が相次ぎ、常陸太田市は現状で学期のけじめが難しくなり、自然発生的に2学期制を取らざるを得なくなってしまったそうです。そして、そのまま2学期制を試行というような感じで2年間続けたそうです。そして今年度から正式に2学期制となりました。ですから北茨城市も同じようにまずは試行で実施して検証し、デメリットの方が多いということになれば、3学期制に戻すという選択肢もあると思いますので、試行、検証して最終的に決めていく方向で進めていきたいと思っております。

#### 佐藤委員

このアンケートを子どもが持ってきたときに、この文章を見た感じでは誘導されているようにしか受け止められませんでした。周りに聞いてもそのような様子でした。順序としては、最初にアンケートを取るのではなく、PTAの会長や役員さんから広げていったほうがやり方としては良かったのではないかと思います。配慮が足りなかったのではないかなと思いました。「5時間授業が増えることにより、子どもに対応できる時間があるのか。」という意見も多数あったので、その辺が保護者としては一番重要なことで、2学期であろうが3学期であろうがどちらでも構わないと思っているのではないかと思います。ただ、その内容が子どもたちのためになるとか、先生の働き方改革も、家庭での子育てについても夏休みが増えれば子どもが家にいないから助かるという方もいますし、家にいた方が助かるというような様々な意見が出ると思います。そういった対応がいきなりすぎて皆さん戸惑っている点が多いのではないかと思います。何についても先生と子どもたちがふれあう、そして話を色々できる時間が増えるのであればどちらでも構わないと私は思います。その辺をもう少しゆっくりじっくりと攻めていっていただければ良いのではないかと思います。

#### 渡邊委員

保護者としてはアンケートの結果を知りたいという思いがあると思います。保護者が入力すれば教育委員会と学校は随時閲覧できる状態だと思います。この結果を見ると、保護者の980人というのは何パーセントの回答率でしょうか。

#### 学校教育課長

今後回答率を作成します。

渡邊委員

それが出ないとどれくらいの意見なのかが分からないのでお願いいたします。非公開になっているところは、教育委員会で見えることはできますか。

学校教育課長

この資料が届いたのが本日の午前中でした。速報値のみということでまず出したので、回答率などについて今後確認いたします。

渡邊委員

文字が切れているところがあります。速報値ということなので、後ほどお話いただければと思います。

教育長

2学期制の経緯については、次回の定例教育委員会においても報告いたします。

渡邊委員

先ほどPTAの方々にも情報を公開してほしいということがあったかと思いますが、来年からはコミュニティ・スクールも始まるので、情報を発信しておいたほうが良いのではないかと思います。

---

(報告事項(2) 市内の放射線状況について)

教育長

学校給食センターから報告をお願いします。

学校給食センター所長

給食全量に係る放射能測定結果及び茨城県産等生鮮食材に係る放射能測定結果についてはいずれも検出されておられません。

---

(報告事項(3) 11月の教育委員行事日程について)

教育長

教育総務課から報告をお願いします。

教育総務課長

11月の教育長及び教育委員さんの行事予定についてご説明します。

はじめに、11月4日（金）午前10時から市議会議場におきまして第11回目となります、北茨城市子ども議会を3年ぶりに開催します。教育長及び佐藤委員には、子ども議会に出席いただくこととなります。他の委員の皆様におかれましても、御都合がよろしければ、ぜひ傍聴いただきたいと思います。よろしくをお願いします。なお、当日は、保護者等一般の傍聴受付は考えておりません。

続きまして、第11回定例教育委員会ですが、通常なら第3木曜日ということで11月17日の開催となりますが、外せない教育長公務があることから、1日送りまして11月18日（金）の開催としたいと思います。午後2時から406会議室において開催したいと思います。御都合いかがでしょうか。

各委員

大丈夫です。

教育総務課長

それでは、11月18日（金）午後2時からの開催としたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それから12月の予定となりますが、9月議会同様、12月議会の文教厚生委員会開催予定日と第3木曜日が重なることから、定例教育委員会を12月13日（火）に前倒しして開催したいと考えております。また、総合教育会議を12月20日（火）に開催する方向で調整しておりますので、御承知おきください。

次ページは11月の教育委員会における主な行事予定となっておりますので、後ほど御覧ください。

教育長

不都合等がございましたらお願いいたします。

各委員

大丈夫です。

教育長

このような日程で進めていきたいと思しますので御協力、御支援をお願いいたします。

佐藤委員

子ども議会について、できればお願いしたいのですが、発表する児童生徒の親御さんにはなかなかこういった機会はないので見ていただきたいと思います。各家庭1人でも良いと思います。親として見られるのはうれしいので御検討のほどよろしくをお願いいたします。

教育長

教育総務課で検討をお願いいたします。

教育総務課

はい。

---

(報告事項(4) その他)

教育長

その他ということで、信号機について教育総務課からお願いいたします。

教育総務課長

交通事故を防止し、車の流れをスムーズにするために交通信号機が設置されますが、かねてから懸案事項となっていた関南小学校の通学路である市道「北町・浜田線」と県道「山根・大津港線」の交差点及び精華小学校と磯原中学校の通学路である磯原中前の都市計画道路とJA協の市道との交差点に信号機が新設されることが、9月28日の公安委員会において決定されましたことを御報告させていただきます。高萩警察署交通課に確認したところ、早ければ今年度中に、遅くとも来年度には設置されるということでした。市教育委員会としましても、子どもたちが安全に安心して登下校できるよう、危険箇所の改善について継続的に取り組んでまいります。報告は以上です。

教育長

御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

#### 渡邊委員

北茨城市はネットパトロールをやっているかと思います。ICTが学校に導入されたことによる変化や、新しい傾向等がございましたらお願いいたします。

#### 教育長

本日、9月のネットパトロールの報告書が上がってきました。学校教育課からお願いいたします。

#### 学校教育課長

年2回、ネットパトロールを業者に委託して行っております。9月の結果を見ますと、1人1台タブレット端末が導入されてから変わったかというとはそうではなく、自分のスマートフォンを活用して色々な情報発信、SNS等をやっているということは傾向として変わりません。ただ、社会で問題になっている、SNS上で知り合った人と会って命まで落とすというケースに絶対陥らないようにするというので、今回の報告書の中でも、問題行動の様子が見られましたので、至急、各学校に連絡を取って適切に対応することがございます。ただ、ネットパトロールでは学校の裏サイトは見つけられるのですが、LINE等の個人のSNSには中々入り込めません。ですから学校として特に問題になっているのはLINEやTwitter、TikTok等のネットパトロールに引っかかりにくいものについてきちんと情報収集し、モラル教育ということで、問題が起こらないように進めております。

#### 渡邊委員

タブレットばかりではなく、モラル教育の方に広げていただければと思います。

#### 滝委員

不登校の状況は夏休み明けが心配なところがありますので、その後の状況、傾向を教えてください。前回、教育長から各家庭へのおたよりということで、コロナが心配な子どもたちの登校について云々の文書が出たかと思います。コロナ絡みで学校に行けないという子どもはどのくらいいるのか気になりました。

#### 教育長

不登校については、これまでも何度か御報告させていただいていますが、とにかく新規を出さない努力、そして、今まで不登校だった児童生徒については解消ということで

積極的に取り組んでいるところですが、コロナに関して学校に行けないという児童生徒もおります。学校教育課からお願いいたします。

学校教育課長

9月の不登校状況について、集計の仕方の中にそのコロナによって登校が出来ないという一覧はありません。ですから個別に学校へ確認をしながら調査をしなければいけないのですが、私が理解している範囲では、そのコロナ不安や誹謗中傷を受けて学校に行けないといったことに関しては私の方では把握しておりません。ただ、教育長から色々なコロナに関する人権の大切さの文書が出たり、学校独自でコロナへの人権に係る指導を随時行ったりしているので、コロナでの不安はもしかしたらいるかもしれないのですが、いじめはほとんどいないです。

教育長

コロナ等での不安、心配で学校に行けない児童生徒については、9月の調査が上がってきたということなので、再度中身を精査したいと思います。

滝委員

はい。

教育長

不登校生の中で、コロナ等による不安によって登校が出来にくい児童生徒の実態把握をしていきます。

そのほか御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

渡邊委員

昨年の決算審査が終わって、来年度に向けてそろそろ動き出す頃だと思います。北茨城市の学校教育や社会教育の中で、課題があるかと思いますが、それに向けて学校や市校長会から要望書、公民館長からの声掛けがあった時に、前向きに企画、予算措置等できればと思います。旧華川中学校はこれからお金をかかるかと思いますが、それ以外の箱物の大きなことは終わっているので、学校教育や生涯学習にお金が向けられるような努力をお願いできれば市民も喜ぶと思いますのでぜひお願いしたいと思います。

教育長

校長会からは8月下旬に学校環境整備ということで話し合いがありました。部長、課長も出席し、予算化に向けての努力という事で共通理解を図っているところです。

渡邊委員

旧磯原中学校は教育委員会から離れたのでしょうか。

教育部長

管理は総務課になりました。

渡邊委員

分かりました。

夏に、教科書採択を行ったときに教育アドバイザーについて質問させていただいたかと思うのですが、新聞報道等で騒がれていた五霞町のことについて新聞で何回か報道があり、44市町村の最終採択に関わる教育委員にも調査をかけたが、何もなかったとありました。市教育委員会にも調査が来たが、聞きづらくて教育委員の方に連絡がなかったのではないかと思います。最初に報道があって、市町村では何も無く、さらに、県の教育庁は県立高校の教科書採択をするために県の教育委員にも調査をしたが何も無かったとありました。

佐藤委員

私には連絡がきたので、携わった委員のみ連絡が来たのではないかと思います。

渡邊委員

市の採択ではなく、協議会の採択の段階では何も無かったということですね。分かりました。

教育長

その他の御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

(質問等無し)

その他が無ければ進行を教育総務課にお戻しします。

---

(閉 会)

教育総務課長

以上で令和4年第10回定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後3時25分